



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4562 号 2018.8.23 発行

野党ヒアリング 「精査中」連発に怒り

東京新聞 2018年8月22日

雇用水増し問題に対する 障害者団体代表の意見

日本障害者協議会
藤井克徳代表
障害者ゆえにこう
いう問題が起きた
のだろう。障害者
にとってどれだけ働
く場が奪われたのか。
障害者に対する背
信行為だ

障害者インターナショナル日本会議
佐藤聡事務局長
障害者雇用促進法
は国が作ったルー
ル。そのルールを
作った者が守って
いない。すべての
省庁、自治体を対象
に調査し、公表して
ほしい

中央省庁が障害者の雇用者数を水増しした問題で、野党は二十一日、国会で十三府省庁の担当者からヒアリングを行った。各省庁の担当者は「状況を精査中」を連発し、詳しい説明を避けた。障害者団体の代表二人も出席して、議論を見守ったが、省庁の姿勢に「障害者雇用に取り組もうという姿勢を感じない」と批判。政府には任せられないとして、障害者を入れた第三者委員会を設置して、実態解明を進めるよう迫った。

野党から障害者雇用を所管する厚労省に対して、水増しの疑いをいつ認識したのか、そのきっかけは▽なぜ、公表しなかったのか▽水増しの具体例と、その対象人数は▽調査結果はいつ公表するのか—など八項目の質問が出された。厚労省の回答は、制度に対する質問を除き「調査中」だった。

ほかの十二省庁には水増しの実態を聞いたが、いずれも「精査中」だった。

水増し問題は、障害者雇用を率先して進める立場の省庁が、雇用者数を水増しして、雇われるはずだった障害者の雇用を奪った、と批判されている。自らも視覚障害のある日本障害者協議会の代表藤井克徳（かつのり）さん（69）と、DPI（障害者インターナショナル）日本会議の事務局長で、下半身に障害があり車いす生活を送る佐藤聡さん（51）が駆け付けたのも、早く実態を把握したいからだ。

ヒアリングの途中で、藤井さんは「障害者はあてにならない前提にしているのでは。差別があるのかなという気持ちを持たざるを得ない。改めてこの国の障害者雇用のもろさを投影した」と指摘。「障害者にとってどれだけ働く場が奪われたのか。障害者への背信行為をどう省庁は認識しているのか」と問いかけた。しかし、担当者から具体的な説明はなかった。

佐藤さんは「障害者雇用促進法という国の作ったルールを自分たちが守っていない。本来、雇われるチャンスがあった人が働く場を閉ざされたことは重大な問題だ」と指摘。省庁の担当者に「障害者を含めて第三者委員会を設置して、実態把握を進めてほしい」と迫った。省庁の担当者から発言はなかった。（妹尾聡太、坂田奈央）

佐藤さんは「障害者雇用促進法という国の作ったルールを自分たちが守っていない。本来、雇われるチャンスがあった人が働く場を閉ざされたことは重大な問題だ」と指摘。省庁の担当者に「障害者を含めて第三者委員会を設置して、実態把握を進めてほしい」と迫った。省庁の担当者から発言はなかった。（妹尾聡太、坂田奈央）

雇用水増し「非常に残念」 厚労省の障害者分科会長

産経新聞 2018年8月22日

厚生労働省は22日、同省内で開かれた障害者雇用の分科会で、中央省庁で長年にわたり雇用する障害者数を水増ししていた問題の再点検を報告し、分科会の会長を務める中央

大の阿部正浩教授は「一報に接して驚いた。あつてはならないことで、非常に残念だ」と述べた。



障害者雇用の分科会であいさつする阿部正浩会長(右)=22日午後、厚労省

厚労省で開かれた障害者雇用の分科会=22日午後

阿部会長は、徹底した原因究明と再発防止を求め「この



問題によって、障害者雇用の後退や遅れがあつてはならない。むしろ、雇用が一層進むような前向きな議論を期待したい」と強調。厚労省の担当者は「指摘を真摯に受け止めたい」と話した。

障害者雇用、水増し10府省庁に 労組や団体 厳しく批判

東京新聞 2018年8月23日

中央省庁が雇用する障害者数を水増ししていた問題で、内閣府や環境省、防衛省でも障害者手帳や診断書を確認せずに雇用率に算入した疑いがあることが二十二日、複数の政府関係者への取材で分かった。水増しが発覚した行政機関は、疑いも含めると計十府省庁に拡大した。一方、厚生労働省では同日、障害者雇用分科会が開かれ、労働組合や障害者団体から厳しい批判が相次いだ。

立憲民主などの野党は、関係府省庁を対象とした二回目の合同ヒアリングを二十四日に開くと発表。国会での閉会中審査も引き続き求める考えだが、自民党の森山裕国対委員長は二十二日、拒否する考えを記者団に示した。

二十二日の分科会では厚労省が水増し問題で調査を進めていると報告。連合の村上陽子総合労働局長は「働こうとしている障害者や家族の思い、努力をないがしろにしている」と非難した。

日本盲人会連合の竹下義樹会長は「どういう意図で不適切な報告をしたのか。『(厚労省作成の)ガイドラインに対する理解があいまいだった』という答えはごまかしだ」と行政への不信感をあらわにした。分科会会長の阿部正浩中央大教授は「あつてはならないことで非常に残念だ」と話し、原因究明と再発防止を要求した。分科会では、障害者雇用を促進するため、雇用率を達成しなかった企業が国側に支払う納付金の対象を、小規模企業にも拡大すべきかなどについて今後、本格的に議論する。

精神疾患で休職の教員も「障害者」…雇用水増し

読売新聞 2018年8月22日

障害者の雇用割合(法定雇用率)の水増し問題で、栃木県教育委員会が精神疾患で休職した教員らについて、障害者手帳や指定医の診断書がない場合でも精神障害者として扱い、水増ししていたことがわかった。水増しは数十人規模とみられる。

県教委などによると、病状などから、申請すれば障害者手帳を取得できると判断していたという。栃木労働局によると、県教委の2017年6月時点の障害者雇用率は2・36%だったが、県教委は、水増し分を差し引くと、法定雇用率(2・2%)を下回るとしている。県教委は22日午後、記者会見を行い、内容を公表する予定だ。

県教委は、県立学校や市町の小中学校の教員、事務員らを任用。県教委の障害者雇用率は、11年に全国の都道府県教委で最低の1・4%だった。

<精神疾患>50年以上の入院1773人 全国調査

毎日新聞 2018年8月20日

精神病床のある全国の病院で50年以上入院する精神疾患の患者数が、2017年6月

末時点で少なくとも1773人に達することが毎日新聞の調査で判明した。半世紀にわたり継続入院している患者数について公的な統計は取られていない。厚生労働省は患者の地域移行を掲げ削減を目指す、今も病院に収容され人生の大半を過ごす人たちが数多くいる実態が明らかになった。

国立精神・神経医療研究センター（東京都小平市）が47都道府県・20政令市を通じ、民間を含め精神病床のある病院から毎年6月末時点の患者に関する情報提供を受けていることから、毎日新聞は各自治体に対し、センターに提出した資料を情報公開請求したほか、担当部署を取材。全国の精神病床を持つ病院の97・7%に相当する1588病院について、1967年6月以前に入院した患者の人数を確認した。

神奈川県は「病院との取り決め反する」として入院年月を明らかにしておらず、同県内の病院については横浜、川崎、相模原の政令3市所管分に限って把握できたため、人数はさらに増える可能性がある。

長崎県では記録上1923年11月28日に入院した患者もいた。診断が明記されていた1246人のうち統合失調症が約8割を占めた。性別は1433人確認でき、内訳は女性が758人、男性が675人だった。

入院の形態が判明した1291人のうち、自らの意思による「任意入院」は811人。専門医の判断で家族らの同意を得て、本人の同意がなくても病院に入れる「医療保護入院」は476人、自分や他人を傷つける恐れのある患者を知事らの権限で強制入院させる「措置入院」は4人だった。

国立精神・神経医療研究センターは病院の現状を毎年調べており、17年は精神病床のある全国1625病院のうち1610病院から任意で情報提供を受けた。センターによると、入院患者は計28万4172人。入院期間が20年以上の患者については集計しており、2万5932人だった。【畠山哲郎、山崎征克】

◇長期化する前に対応を

辻井誠人・桃山学院大教授（精神保健学）の話 半世紀も病院から出られない人が1700人以上いることを重い現実として受け止めるべきだ。患者は高齢になるほど生活能力が低下し、退院のモチベーションを失ってしまう。日本では隔離収容政策の下、病院が精神疾患患者の受け皿になってきたが、適切な治療で患者は地域で暮らせるようになる。入院が長期化する前の対応が欠かせない。

精神疾患 55年間入院女性「退院してもおるところない」



毎日新聞 2018年8月20日
閉鎖病棟の廊下を歩く入院患者ら＝鹿児島市のメンタルホスピタル鹿児島で、畠山哲郎撮影

全国の精神病床のある病院に、1700人を超える患者が半世紀以上にわたって入院している実態が明らかになった。このうちの一人、鹿児島市の病院に55年間入る女性（80）が毎日新聞の取材に応じた。統合失調症を患い25歳で入院。両親らは亡くなり、今は身寄りもない。「退院してもおるところがない」。力なくつぶやいた。

ドアが施錠された閉鎖病棟の3階。15畳ほどの8人部屋の奥で、女性はベッドに横たわっていた。青のTシャツにカーキ色のズボン姿。窓からは光が差し込むが、外へ出られないよう金属製の囲いが設けられている。

病院によると、女性は市内の高校を卒業後、短大に進んだが中退。その後はパチンコ店に勤めたり、放浪先で住み込みで働いたり、職を転々としていたらしい。入院は1962年12月。北九州の門司港行きの列車に無賃乗車し、取り押さえられた。統合失調症の

症状があり、この病院に入ることになった。

午前4時に目を覚まし、一日のほとんどを横になって過ごす。歯がなく、おかゆなどを食べている。睡眠薬を服用し、午後8時には眠りにつく。「幻聴が起きるのがつらい」「頭を切り替えられた時が楽しい」。記者の問いかけに、言葉少なに答えた。

10年以上前に、唯一の肉親だった弟が一度病院を訪ねてきたことがあったが、会話はあいさつ程度で終わったという。その弟も他界した。「外で生活したいとは思わない。病院がいい、外はいやだ」。顔をしかめた。

女性は自らの意思で病院に入る「任意入院」。病院での生活費は障害基礎年金が充てられているという。「長期入院の患者を退院させようとしても両親が亡くなっていて、親戚も『関わりたくない』といったケースが多い。グループホームなどの受け皿は多くなく、1人暮らしさせるにも保証人がいない」。女性が入院するメンタルホスピタル鹿児島島の松原康久事務長（54）は、こう明かした。【島山哲郎】

<精神疾患>病床増え入院長期化 「地域で生活」へ転換急務

毎日新聞 2018年8月20日

日本には他の先進国と比べて突出して多くの精神病床があり、専門家は「病床削減が入院長期化の抑制になる」と指摘している。

厚生労働省によると、日本の精神病床は2016年10月時点で33万4258床。経済協力開発機構（OECD）のまとめによると、人口1000人当たり2.63床で、OECDの加盟36カ国で最多だ。各国で統計の取り方が異なっているものの、2番目に多いベルギー（1.37床）の2倍近くに達している。

今回明らかになった入院期間50年以上の1773人の大半は、1950年代後半から60年代中ごろの病院に入った患者だ。橋本明・愛知県立大学教授（精神医療史）は「病院増加で『収容一辺倒』の時期に入った人が長期化している」と言う。戦前は病院不足の中、精神病患者監護法（1900年施行）で患者を自宅に閉じ込める私宅監置が認められていたが、50年の同法廃止と精神衛生法の施行で私宅監置が禁じられ、その後に病床数は急増した。

厚労省は2004年、「入院医療中心から地域生活中心へ」を掲げ、10年間で当時の約35万床から7万床の削減を目指したが、今も達成できていない。

入院が長期化すると、患者の社会への適応力は一層低くなる。杏林大の長谷川利夫教授（精神医療）は「病院は、病床があれば経営上の観点からベッドを埋めるため患者をとどめることがある。削減しグループホームなど地域で生活するようにすべきだ。偏見はあるが乗り越えなければならない」と話している。

「施設より地域で生活を」 浦和で障害者ら仮装パレード 東京新聞 2018年8月22日 障害者が地域で共に暮らせる社会を訴えた仮装パレード=さいたま市浦和区で



障害がある人が施設ではなく、地域の中で暮らせるように訴える仮装パレードが二十一日、さいたま市浦和区中心部であり、障害者や支援者ら約六十人が街を練り歩いた。

県内の約二十団体でつくる「埼玉障害者市民ネットワーク」が、二〇〇〇年から毎年実施している。「できる限り目立つように」と色鮮やかなかつらやドレスに身を包み、鐘や太鼓の音を響かせながら「あなたの都合で分けないで」「施設はいらない」などと訴えた。

昨年からは旧優生保護法下での障害者への強制不妊手術を問題視する声が高まっている。

リーダーの大坂富男さん（72）は「障害者が不良な存在だと捉える考えは、今も社会に残っている。それを変えるチャンスなので、みんなでどんどん社会に露出していきたい」と話した。（井上峻輔）

SNSを超える『第4の居場所』 単行本出版 大阪日日新聞 2018年8月22日

インターネットラジオ局「ゆめのたね」（大阪府門真市）の共同代表、岡田尚起さんと佐藤大輔さんが単行本「SNSを超える『第4の居場所』」を出版した。本書は、感情と感情がつながる新コミュニティをベースに第4の居場所を提唱する「ゆめのたね」の活動を通して、これからのビジネスや生き方のヒントを提案、あすの夢の種を探しながら生きてゆこうと願いを込めた元気の出る作品だ。

著書を手し「みんな”第4の居場所”を求めている」と話す岡田さん（右）と佐藤さん



内容は「SNSは『未完のコミュニティ』だ」▽「みんな『第4の居場所』を求めている」▽『ゆめのたね』がつくる新コミュニティ▽「大物経営者たちの『逆説の教え』」▽「それでもなお、人を信じてみる」▽「挫折に次ぐ挫折の『放送局』開局」▽「ゆめのたねが向かう未来」▽「あなたを必要とする人は必ずいる」ーで構成。

2人が創業した「ゆめのたね」は本音をぶつけ合うラジオ局だ。パーソナリティーは17歳の高校生やひきこもり、元暴走族の経営者、性同一性障害者、70代の高齢者ら500人以上の個性豊かな人物が集う。

1989年、アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグは、第1の場「自宅」や第2の場「職場」のほかに、人間には新たな空間が必要だとしてフランスのカフェやイギリスのパブを例に挙げ、「第3の場（サードプレイス）」という概念を提唱した。

現在は、人々との「つながり」を目的としたSNS利用者は約7200万人に上り、SNSは現代の人にとって「第3の場」になった。しかし、共同代表の佐藤さんは「SNSは、人々とのつながりを便利にした一方で、個人の孤独感を助長させている」と分析している。現在は、すべての人たちが自分らしく生き、互いに認め合っていく「多様性の時代」だといわれる。

2人は本書を通して「一人一人がみんな違う。しかしその違いの中にも、必ずや通じ合える部分がある。その通じ合う部分を確認し合える場。そうしたコミュニティを想像していくことこそが、多様性の時代には必要だ」と述べている。四六判、260ページ、アンノンブックス、1512円。

小さく安価なセンサーで一人暮らし高齢者を“大きく見守り” 大阪府住宅供給公社が堺で実証実験 産経新聞 2018年8月22日

振動を感知するセンサーを冷蔵庫やトイレの扉などに貼り付け、開け閉めを通知することで、遠方の親族が一人暮らしの高齢者を“見守る”ことができるサービスの実証実験を、大阪府住宅供給公社（大阪市）が始める。担当者は「公社の賃貸住宅には、長く住んでいただいている入居者の方も多く、さまざまな方法で安否確認などを行っていききたい」としている。（広瀬一雄）

低コストで気軽に

見守りサービスは、ITベンチャー企業「VALUECARE（ヴァリューケア）」＝東京都中野区＝が開発した振動センサーと、京セラコミュニケーションシステム（京都市伏見区）が開発しているIoT（モノとインターネット）のネットワーク「Sigfox（シグフォックス）」を使う。実験は今月下旬から、槇塚台団地（堺市南区）で、10人

程度の単身高齢者を対象に行う。

65歳以上の単身高齢者が対象で、例えば冷蔵庫の扉にセンサーをつけ、開閉するとその通知がシグフォックスのネットワークを使って、あらかじめ登録してある親族に届く。逆に、開閉が24時間ないときにも通知が届き、「何か異変があった可能性があることが親族に伝わる」（公社）。

シグフォックスを利用するポイントは、低コストでサービスを展開できることだという。



高齢者見守りサービスで取り付ける振動センサー

公社の担当者によると、シグフォックスは、LPWA（低消費電力・長距離通信）の規格の一つで、Wi-Fiなどのインターネット環境がなくても機器をインターネットにつなげられる。低コストでインフラが整備でき、今回のサービスでも、小さなセンサーと5年間の通信料込みで9800円（税別）。月額にすると、利用者の負担は163円になる計算だ。

心理的負担を軽減

“大がかり”な見守りサービスでないところが、逆に高齢者や見守る親族にとって、心理的な負担が少ない一面もあるという。

「高齢の入居者にとっては、24時間監視されているような見守りサービスは歓迎されない。見守る親族の側も、気楽に通知を受け取ることができる」と公社の担当者。

建設から年数がたった公営の賃貸住宅などにとって、入居者の高齢化は大きな課題となっている。府住宅供給公社の賃貸住宅も例外ではない。

同公社によると、公社の賃貸住宅1万8728世帯のうち、単身の高齢者世帯の数（今年6月末時点）をみると、65歳以上が2761世帯と、全体の14・7%を占める。この値は大阪府営住宅の13・3%、全国の11・1%（いずれも平成27年10月時点）より大きく、しかも5年前より増えているという。

社員が定期的訪問

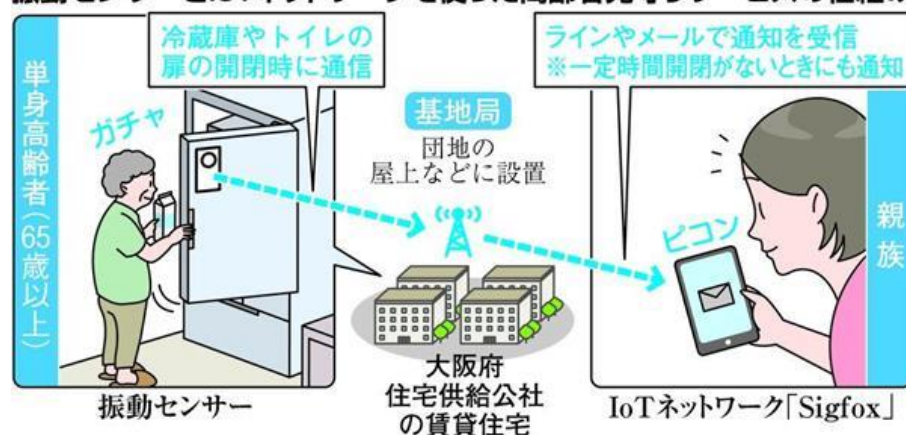
同公社は、ほかにも高齢者向けの支援サービスを始めている。その一つが、今年4月から希望者に対して行っている「ふれあい訪問」サービスだ。

長期間賃貸住宅に住んでいる入居者については、入居時に緊急連絡先を聞いていても、連絡先が変わってしまい、分からなくなっている場合もあるという。

そこで、70歳以上の単身高齢者が希望した場合、同公社の社員が定期的に自宅を訪問。鍵の預け先や親族への連絡先、介護サービスの利用の有無などをあらかじめ把握し、日常生活の中での困りごとの相談なども受け付けるという。

同公社の担当者は「入居者の方が亡くなる『孤独死』を防ぐことはもちろん、入居者の方の不安を減らし、住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けることができるようにしていきたい」としている。

振動センサーとIoTネットワークを使った高齢者見守りサービスの仕組み



介護事業所の67%「職員足りない」 不足感は4年続け増加

福祉新聞 2018年08月22日 編集部

介護保険事業所の67%は「職員が不足している」と感じていることが3日、介護労働安定センターの2017年度介護労働実態調査で分かった。不足感は4年連続で増加した。職種別では、訪問介護員が82%で最も深刻だった。

職員が不足している理由は「採用が困難」が89%で突出して多かった。採用が難しい原因としては「同業他社との人材獲得競争が厳しい」「他産業に比べて労働条件が良くない」「景気が良いため介護業界に人材が集まらない」が挙げられた。

介護の仕事をしている外国人労働者がいる事業所は5%。内訳は日系人18%、留学生・就学生14%、EPAによる受け入れ11%で、その他が59%で最も多く、日本人の配偶者が含まれているとみられる。今後、活用する予定の事業所は16%で、うち約半数は技能実習生の受け入れを検討している。

介護職員、訪問介護員の離職率（16年10月1日から1年間）は16.2%で、前年度に比べて0.5ポイント下がった。過去



3年間に介護のために退職した職員がいた事業所は25%。介護休業・休暇を就業規則に定めている事業所は66%だった。

回答事業所の介護労働者7万8576人（施設長除く）の平均年齢は47.4歳。特に訪問介護員は54歳と高かった。

役職手当や交通費などを含めて毎月決まって支給される所定内賃金額は平均22万7275円（前年度比2427円増）。賞与がある事業所は全体の7割で、平均額は57万2079円（前年度比1万2916円増）だった。

調査は02年度から毎年行っているもの。17年度は1万7638の介護保険事業所に17年10月1日の現況を尋ね、8782カ所から回答を得た（有効回答率50%）。

職場の障害者虐待1308人＝賃金未払い増加で最多－17年度

時事通信 2018年8月22日

厚生労働省は22日、2017年度に全国の職場で賃金の未払いや暴行などの虐待を受けた障害者が前年度比34.6%増の1308人だったと発表した。虐待があった事業所数は2.8%増の597事業所。いずれも統計を開始した13年度以降で最多となった。

企業などの障害者雇用が進む中、虐待に対する意識の高まりを受けて通報が増加。事業所の倒産により、賃金の未払いが多く発生したことも響いた。（

職場の障害者虐待 前年度35%増で過去最多

日本経済新聞 2018年8月22日

雇用主や職場の上司から虐待を受けた障害者は2017年度に1308人だったことが22日、

厚生労働省のまとめで分かった。前年度比 336 人 (35%) 増加し、13 年度の集計開始以来、最多だった。

厚労省は「障害者虐待防止法の周知が進んだことやハラスメント防止の意識が高まり、通報や相談が増えたと考えられる」と分析している。

調査は、虐待の通報や情報提供があった全国 1483 事業所を対象に、都道府県労働局が直接事業所を訪問するなどして事実確認をした。

虐待の種類別では複数にわたる場合を含め、最低賃金より低い額で働かせるなどの「経済的虐待」(1162 人) が最も多く、暴言などの「心理的虐待」(116 人) が続いた。事業主から殴られるなどの「身体的虐待」を受けた人も 80 人に上った。

精神障害があり、卸売業で働くある契約社員は採用面接で「健常者なら時間給 900 円だが、障害者だから 800 円だ」などと不当な条件を示された。就労後、賃金の見直しを求めたが受け入れられず、労働局から改善の指導があるまで通常より低い賃金で働かされていた。

(社説) 障害者雇用 信頼裏切る水増し疑惑

朝日新聞 2018 年 8 月 23 日

民間企業に厳しいルールを課しながら、範を示すべき中央省庁のなんとずさんなことか。総務省や農林水産省など複数の省庁で、法律で義務づけられた障害者の雇用割合を過大に算出し、「水増し」していた疑いが出ている。厚生労働省の指針に定められた障害者手帳や医師の診断書などによる確認を怠り、対象外の人を算入していた可能性があるという。

自主的に再点検した地方自治体でも、同様の問題が次々と見つかっている。ずさんな算定は公的機関で横行していたとみるべきだろう。

厚労省は全省庁を対象に調査し、近く結果を公表するというが、調査対象を自治体にも広げ、すみやかに全容を解明するべきだ。同時に再発防止策も講じなければならない。

国や自治体に一定割合以上の障害者の雇用を求める障害者雇用率の制度ができたのは 1960 年。76 年には民間企業にも義務づけられた。心身に何らかの障害を持つ人たちの働く権利を保障し、それぞれの人が能力を發揮し、生きがいを持って働ける社会を目指す。そんな理念に根ざす制度だ。

とりわけ国の機関や自治体には、民間企業より高い目標が設定されている。率先して取り組む姿勢を示すためだ。

厚労省は、去年の国の行政機関の平均雇用率は 2・49% で、当時の法定雇用率 2・3% を大半が達成していると公表していた。ところがその数字が怪しくなったのだ。共生社会の理念を軽んじた行為と言うほかない。

なぜ中央省庁でずさんな算定がまかり通ったのか。民間企業との運用の違いも一因だろう。従業員 100 人以上の企業が法定雇用率に達しない場合、その人数に応じて納付金を課せられる。算定が正しく行われているか、定期的な訪問検査もある。こうした仕組みは、公的機関にはない。チェック体制の在り方を見直すべきだ。

障害者の法定雇用率をめぐるのは、2014 年に厚労省所管の独立行政法人で、障害者を多く雇ったように装う虚偽報告が発覚した。厚労省はこれを受けて独立行政法人の検査を進めているが、国や自治体は対象から外した。身内への甘さにほかならない。

国や自治体の法定雇用率はこの 4 月から 2・5% に引き上げられた。いくら目標を掲げても、実態把握もできていないのでは絵に描いた餅だ。

徹底的に調べ、悪質な行為には厳正に対処する。そのことなくして信頼回復はない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

